

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	サイジニア株式会社
【英訳名】	Scigineer Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 兼 オムニチャネル事業部長 吉井 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目22番5号
【電話番号】	050-5840-3142
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目22番5号
【電話番号】	050-5840-3142
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日
売上高 (千円)	649,682	621,220	963,312
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△35,263	△96,099	34,314
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△43,011	△97,488	21,680
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	766,641	771,798	768,113
発行済株式総数 (株)	2,038,118	2,045,861	2,040,191
純資産額 (千円)	958,786	937,584	1,026,422
総資産額 (千円)	1,105,823	1,082,803	1,165,239
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△23.75	△47.74	11.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	10.96
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.7	86.5	88.1

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△15.62	△15.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第10期第3四半期累計期間及び第11期第3四半期累計期間におきましては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。
6. 当社は、平成26年12月19日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の我が国の経済は、政府や日銀による経済・金融政策を下支えとして、概ね緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国を始めとする新興国経済の減速懸念など、世界経済は、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社が関連するインターネット広告市場においては、平成27年の広告費（注）が1兆1,594億円（前年同期比10.2%増）となるなど引き続き堅調な成長が続いております。

（注）株式会社電通「2015年日本の広告費」平成28年2月23日

このような環境のなかで、当社は、パーソナライズ・エンジン「デクワス」をコアとする各サービスを提供し、顧客企業のインターネットを介したマーケティング活動支援に取り組んでまいりました。

上期においては、低採算案件を整理しつつ、オムニチャネル領域へ経営資源を集中するための体制を構築することに注力いたしました。特に、第1四半期会計期間には、実店舗において消費者一人ひとりの趣味嗜好を分析して、最適な商品をタブレットで案内するサービスの開発及び販売に注力いたしましたが、引き合いはあるものの、顧客において導入環境が整っていない等の理由から、具体的な受注には結びつかず、積極的な開発及び販売を一旦見送ることにいたしました。コスト面では、外注費用の削減等、全社的なコスト抑制に継続的に取り組みましたが、オムニチャネル関連市場向けサービスの先行投資による費用負担が大きくなりました。

下期にかけては、代表取締役社長がオムニチャネル事業部を直接管掌する新体制の下で、個人の嗜好に合わせてパーソナライズされたレコメンデーション情報をプリンターから出力する技術に関する特許を含む当社の技術を活用して、強みを相互補完しながら高付加価値のサービス（以下、「デクワス.POD関連ビジネス」）を創出するための事業者との連携に注力した結果、第4四半期以降において、大手プリンターメーカー・大手POSメーカー・大手印刷会社等と連携しながら、デクワス.POD関連ビジネスの収益化に向けて取り組む素地が整いました。コスト面では、引き続き、全社的なコスト抑制に取り組みしました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は621,220千円（前年同四半期比4.4%減）、営業損失は94,749千円（前年同四半期は営業損失20,711千円）、経常損失は96,099千円（前年同四半期は経常損失35,263千円）、四半期純損失は97,488千円（前年同四半期は四半期純損失43,011千円）となりました。

このような結果を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするとともに、業績向上を期すべく、前事業年度から継続して、代表取締役社長をはじめとする取締役の役員報酬の減額を実施しております。

また、第4四半期以降も、低採算案件の整理等の収益構造改革を継続・徹底し、デクワス.POD関連ビジネスの早期収益化に向けた体制の構築に注力してまいります。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービス別の状況は、次のとおりであります。

① パーソナライズ・レコメンドサービス

パーソナライズ・レコメンドサービスについては、特に「デクワス.RECO」が安定した顧客基盤を確保していることから、売上は、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は92,689千円となりました。

② パーソナライズ・アドサービス

パーソナライズ・アドサービスについては、(i) 従来は戦略的に行ってきた低採算案件の新規受注を中止するとともに、(ii) 既存の低採算案件の契約条件を見直し、場合によっては契約を終了いたしました。そして、低採算案件の見直しを行った後の既存顧客のうち、大口顧客との取引額を増加させることに注力いたしました。

また、スマートフォン広告市場に向けたパーソナライズドレコメンド広告配信サービス「アイレコ」においては、サービス提供の開始から約9か月で200社から受注する等、導入件数は順調に推移いたしましたが、スマートフォンのアプリケーションへの広告配信を行う機能を追加する等の顧客単価増額のための対策が奏功せず、一顧客当たりの単価が伸び悩み、計画通りには進捗いたしませんでした。

この結果、売上高は528,531千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より93,274千円減少し、977,838千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の減少17,840千円、売掛金の減少83,633千円によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より10,839千円増加し、104,964千円となりました。その主な内訳は、無形固定資産の増加8,901千円、投資その他の資産の増加2,104千円によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より9,209千円増加し、133,157千円となりました。その主な内訳は、買掛金の増加23,547千円、その他に含まれている未払消費税等の減少18,906千円によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より2,808千円減少し、12,060千円となりました。その主な内訳は、その他に含まれているリース債務の減少2,591千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より88,837千円減少し、937,584千円となりました。その主な内訳は、資本金の増加3,684千円、資本剰余金の増加3,684千円、利益剰余金の減少97,488千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は11,125千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,830,388
計	6,830,388

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,045,861	2,045,861	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,045,861	2,045,861	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増残高 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成28年1月1日 ～ 平成28年3月31日 (注)	2,370	2,045,861	1,647	771,798	1,647	768,797

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,042,000	20,420	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,491	—	—
発行済株式総数	2,043,491	—	—
総株主の議決権	—	20,420	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

当該事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	執行役員 兼オムニチャネル事業部長	木戸 貴司	平成27年11月4日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長	オムニチャネル 事業部長	代表取締役 社長	—	吉井 伸一郎	平成27年11月4日
代表取締役 社長	CEO 兼オムニチャネル 事業部長	代表取締役 社長	オムニチャネル 事業部長		平成28年1月1日
取締役	執行役員COO 兼パーソナライズ マーケティング事業部長	取締役 副社長	執行役員 兼パーソナライズ マーケティング事業部長	福井 敦	平成28年1月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率 10％）

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	853,824	835,984
売掛金	213,690	130,057
貯蔵品	313	—
その他	7,623	14,042
貸倒引当金	△4,337	△2,246
流動資産合計	1,071,113	977,838
固定資産		
有形固定資産	52,088	51,922
無形固定資産	23,050	31,952
投資その他の資産	18,985	21,089
固定資産合計	94,125	104,964
資産合計	1,165,239	1,082,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,196	81,743
未払法人税等	7,745	1,864
その他	58,006	49,549
流動負債合計	123,947	133,157
固定負債		
資産除去債務	8,388	8,436
その他	6,480	3,624
固定負債合計	14,868	12,060
負債合計	138,816	145,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,113	771,798
資本剰余金	765,113	768,797
利益剰余金	△506,803	△604,291
株主資本合計	1,026,422	936,304
新株予約権	—	1,280
純資産合計	1,026,422	937,584
負債純資産合計	1,165,239	1,082,803

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	649,682	621,220
売上原価	460,073	487,750
売上総利益	189,608	133,469
販売費及び一般管理費	210,320	228,219
営業損失(△)	△20,711	△94,749
営業外収益		
受取利息	49	187
為替差益	504	—
その他	68	1
営業外収益合計	622	188
営業外費用		
支払利息	881	203
為替差損	—	595
支払手数料	—	732
株式公開費用	14,280	—
その他	11	8
営業外費用合計	15,173	1,539
経常損失(△)	△35,263	△96,099
特別利益		
新株予約権戻入益	—	240
特別利益合計	—	240
特別損失		
固定資産除却損	—	1,179
本社移転費用	4,900	—
特別損失合計	4,900	1,179
税引前四半期純損失(△)	△40,164	△97,039
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等調整額	2,134	△264
法人税等合計	2,847	448
四半期純損失(△)	△43,011	△97,488

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	14,884千円	22,333千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「インターネットマーケティング支援事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△23.75円	△47.74円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△43,011	△97,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△43,011	△97,488
普通株式の期中平均株式数(株)	1,811,144	2,042,065
うち普通株式数(株)	1,567,084	2,042,065
うちB種株式数(株)	244,060	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年7月30日開催取締役会決議による第8回新株予約権 (新株予約権の数53,031個) 平成26年9月24日開催取締役会決議による第8回(い)新株予約権 (新株予約権の数2,000個)	平成27年8月14日開催取締役会決議による第9回新株予約権 (新株予約権の数30個)

- (注) 1. 当社は、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 平成26年10月9日にB種株主により、B種株式に係る取得請求権の行使を受けたことにより、B種株式を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付いたしました。また、平成26年10月10日付取締役会決議により、自己株式として保有するB種株式の全てを消却いたしました。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5 月13日

サイジニア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイジニア株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サイジニア株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。